議題１（委員会決裁事項（規則第３条第６号））

知事からの意見聴取について

　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により知事から意見を求められた令和６年２月定例府議会に提出予定の次の議案については、異議がないものと決定する。

令和６年２月19日

大阪府教育委員会

〇予算案

　１　令和６年度大阪府一般会計予算の件（教育委員会関係分）

　２　令和５年度大阪府一般会計補正予算（第６号）の件（教育委員会関係分）

　３　令和５年度大阪府一般会計補正予算（第７号）の件（教育委員会関係分）

〇条例案

１　大阪府ＧＩＧＡスクール構想加速化基金条例制定の件

２　地方自治法第二百四十三条の二第一項の規定による知事等の損害賠償責任の一部の免除に関する条例等一部改正の件

３　職員の退職手当に関する条例一部改正の件

４　職員の給与に関する条例及び技能労務職員の給与の種類及び基準に関す

る条例一部改正の件

５　非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び職員の育児

休業等に関する条例一部改正の件

６　職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例一部改正の件

７　知事等の給料及び期末手当の特例に関する条例一部改正の件

８　大阪府職員基本条例及び職員の退職管理に関する条例一部改正の件

９　大阪府立学校条例一部改正の件

10　職員の懲戒に関する条例一部改正の件

11　府費負担教職員定数条例一部改正の件

12　大阪府文化財保護条例一部改正の件

13　職員の管理職手当の特例に関する条例廃止の件

＜参考＞

　　〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律

　　（教育委員会の意見聴取）

　　　第29条　地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。